令和6年度 第18回政策会議・調整会議

<検討>

1

第3次多治見市人権施策推進指針(案)の策定について(くらし人権課)

〈概要〉

差別、人権侵害は多様化し、複雑化している。様々な人権侵害に対応する時代に即した指針として「第3次多治見市人権施策推進指針」を策定する。

政策会議 決定

|調整会議 |了承

【政策会議での主な意見】

- ①検証はどのように行うか。
- →指針に沿って各施策が進められているかどうかは、策定委員会において確認をする。
- ②表記の簡略化により、記載すべき事項が抜けることがないよう留意する。
- ③各課照会して変更すべきところは再度庁議に諮り、その後、策定委員会に出すこと。

【調整会議での主な意見】

- ①「被疑者・被告人・受刑者・出所者とその家族の人権」を「刑を終えて出所した人」とした経緯は何か。
- →国や県の計画、指針に合わせてあえて簡潔にした。
- ②指針の策定にあたり、全庁照会により調整を図ること。
- ③原住民族の表記が「アイヌ民族」限定となっている理由は何か。
- →国や県の計画、指針に合わせてあえて簡潔にした。
- ④「女性」の分野について、雇用や労働についての記載があるとよい。
- →検討する。

三の倉市民の里の譲渡について(文化スポーツ課)

〈概要〉

2 令和7年度までで三の倉市民の里の指定管理者制度を終了し、「一般社団法人フォーレサンノ クラ」へ令和8年度以降に無償で譲渡する。

政策会議 決定

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①宿泊施設として利用する場合、用途変更は認められるのか。
- →県の担当課に事前相談し、可能である旨返答を得ている。
- ②譲渡後の施設の利用ニーズは確保できるか。
- →宿泊事業やカフェ運営の展開により、徐々にニーズが増していくと見込んでいる。
- ③民間譲渡後に計画事業ができないことが生じないよう、施設の増築における建築基準法との整理等が 必要である。
- ④公費を使って修繕した後に譲渡することについてどのように考えるのか。
- →現時点で修繕の必要がある箇所について、最低限の修繕を行ってから譲渡することで整理した。
- ⑤譲渡してから問題が起きないよう打合せをしっかりしておくこと。

【調整会議での主な意見】

- ①無償譲渡でありながら、屋根及びキャンプ場の修繕を市が負担する理由は何か。
- →本館屋根に雨漏りが確認されるため、最低限の修繕を行うもの。
- ②土地及び建物の譲渡のタイミングはどのようか。
- →建物を先に譲渡した上、土地は測量・登記が完了するまでは貸し付けとし、その後譲渡する。
- ③用途廃止の時期は。
- →令和7年9月に設管条例廃止の議案提出を予定。
- ④本館屋根及びキャンプ場の工事費用はいくらか。
- →大規模保全事業で屋根 20,000 千円、キャンプ場 18,100 千円を計上。
- ⑤無償譲渡にあたっての市側の要望はどのようか。

- →今後条件を協議する。
- ⑥市街化調整区域の用途変更は、非常に難しいため、事前にしっかりと伝えておく必要がある。

移住定住支援補助金等のリメイクについて(企画防災課)

〈概要〉

第3次人口対策中期戦略のメインターゲットへのアプローチ策としての補助金について、令和7年度から、エリアの状況に応じて補助金の設計をリメイクすることとし、移住支援補助金の制度変更及び(仮)定住促進補助金の新設を検討する。なお、東京圏移住支援金は、住宅取得を要件としないため、この施策体系から除く。

政策会議 決定

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①定住促進補助金は、市独自の取り組みか。近隣市の状況はどのようか。
- →近隣市にはない市独自の取組として PR する。

【調整会議での主な意見】

- ①45歳未満とした根拠は何か。
- →メインターゲットを子育て世帯(20~40代)としており、特に出産適齢期を考慮し、45歳未満とした。

多治見市営住宅管理条例の一部改正について(建築住宅課)

4

〈概要〉

市営住宅の用途廃止のため、市営住宅管理条例の一部を改正する。

政策会議 決定

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】―

【調整会議での主な意見】一

重層的な支援体制の実施について(福祉課)

〈概要〉

第8次総合計画事業にも掲げられている「重層的支援体制」について、令和7年度より次のと おり対応していく。

5

- (1) 横断的な相談支援体制 これまでの体制を維持しながら、各窓口での適切な聞き取りにより、関係機関や担当部署に確実につなげる。
- (2)職員の意識改革 ケース検討会議や研修等を通じて、相談に携わる職員のスキルアップを図る。
- (3) 市民への周知 横断的な連携による相談支援体制の強化を PR する。

政策会議 決定

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①国の事業とどこが違うのか。
- →相談事業に特化した仕組みとした。

【調整会議での主な意見】―

精米価格の高騰に係る学校給食費の対応について(食育推進課)

〈概要〉

令和7年4月に行う学校給食費の改定について次のとおり対応する。

- (1) 令和7年度の精米等価格の高騰予測を踏まえ、当初予定していた値上げ金額(小学校・ 幼稚園 20 円、中学校 25 円) に、小中学校 15 円、幼稚園 10 円を上乗せし、1 食当た り小学校 315 円、中学校 360 円、幼稚園 280 円とする。
- (2) 令和7年度の精米等価格が正式決定する令和7年2月末頃、値上げ金額が変動する可能性があるため、最終値上げ金額は3月に決定する。
- (3) 令和8年度以降の学校給食費については、学校給食の食材費相当分が原則保護者負担であることに基づき、食材費の価格変動が大きい場合は改定を検討する。

2

6

(4) ただし、精米等の値上げ分については、11月22日に閣議決定された地方創生臨時交付 金のうち重点支援地方交付金を活用することで、保護者負担の軽減を図る。

政策会議 決定

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ① 給食費の値上げを示した上で、本来徴収するべき値上げ分に交付金を充てる認識か。
- →お見込みのとおり。
- ②毎年度給食費を見直すのではなく、市独自の契約に基づき価格設定をすることとしてはどうか。
- →今後に向けて検討する。

【調整会議での主な意見】

- ① 値上げ額の最終決定が3月であるため、令和7年度予算の繰越が発生する見込みか。
- →お見込みのとおり。
- ② 今般の価格高騰により、令和8年度からの給食費無償化の予算も増額する見込みか。
- →お見込みのとおり。

精米価格の高騰に係る保育園主食費の対応について(子ども支援課)

7

精米等の値上がりに伴い、令和7年度の保育園給食費の主食費を1か月300円値上げ(500円 →800円) する。副食費値上げ(4,500円→4,800円)と合わせると計600円の給食費値上げ となる。※ただし、令和7年度の主食費値上げ分300円については、11月22日に閣議決定さ れた地方創生臨時交付金のうち重点支援地方交付金を活用することで、保護者負担の軽減を図 る。

政策会議 決定

調整会議

了承

【政策会議での主な意見】議題8とともに検討

【調整会議での主な意見】議題8とともに検討

<報告>

旧大畑調理場及び旧食器洗浄センターの公売結果について(食育推進課)

〈概要〉

8

令和6年6月に実施した旧大畑調理場及び旧食器洗浄センターの建物付き公売について、それ ぞれ所有権移転が完了したので報告する。

政策会議 | 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】―

【調整会議での主な意見】―

多治見市美しい風景づくり条例施行規則の一部改正等について(都市政策課)

〈概要〉

9

- (1) 多治見市美しい風景づくり条例(以下、「条例」)の未施行条文を施行するため、条例 の施行期日を定める規則を制定する。
- (2) 条例の施行に伴い多治見市美しい風景づくり条例施行規則を一部改正する。

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①未施行条文について、該当見込みがなければ廃止を検討しても良いのではないか。
- →まずは未施行の解消を優先するもの。

【調整会議での主な意見】―

【シン・行革大綱 10】広報紙の個別配布のあり方について(秘書広報課)

10

〈概要〉

広報たじみ(Tajimist)紙媒体の配布について、町内会未加入世帯(集合住宅)への各戸ポ スティングを廃止する。

政策会議 | 了承 | 調整会議 | 了承

【政策会議での主な意見】一

【調整会議での主な意見】一

令和6年度市民意識調査の結果について(秘書広報課)

11

〈概要〉

令和6年8月~9月に実施した市民意識調査の単純集計結果を報告する。

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】

- ①調査結果の分析は必要ではないか。
- →総合計画事業として効果検証を行い、次期討議課題集へ反映する。

【調整会議での主な意見】

- ①施策毎の調査結果について、増減要因などの分析を行うか。
- →直接的な増減要因は不明であり、調査の性質上、エビデンスは分析しにくいため行わない。

令和6年12月勤勉手当成績率の適用状況について(人事課)

12

〈概要〉

令和6年度9月期の勤務評定結果により、勤勉手当成績率の適用状況について報告する。

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】―

【調整会議での主な意見】―

新庁舎建設を機とした駅北庁舎における窓口総合化・BPRの進め方について

(企画防災課)

〈概要〉

13

- (1) 新庁舎建設を機として現駅北庁舎1~2階の窓口業務の見直しを図り、市民にとって 利便性の高い窓口となるよう、新しい総合窓口(市民課窓口)を再考する。さらに、 デジタル化等によるフロント業務改革及びそれに伴うバックヤード改革を行い、効率 的な業務推進を図るよう検討する。
- (2) 6 課による検討組織「窓口BPR's WG」を新設し、関係課の意見を伺いながら方 針案をまとめる。検討過程ではデジタル庁の窓口BPRアドバイザーを活用する。

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】―

【調整会議での主な意見】―

く周知>

令和了年多治見市消防出初式の開催について(消防総務課)

〈概要〉

令和7年多治見市消防出初式を開催する。

【日 時】 令和7年1月12日(日)式典:9:00~10:20

14

分列行進、訓練披露:10:30~11:30(予定)

【場 所】 式典:産業文化センター5階大ホール 訓練披露:青木町他 土岐川堤防

【参加者】 市長、副市長、教育長、部長級職員、消防関係者

【来 賓】 国会議員、県議、県関係機関、市議、区長、その他

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】-

【調整会議での主な意見】―

「令和6年 年末の交通安全県民運動」について(道路河川課)

__ 〈概要〉

15 | 12月11日 (水) ~20日 (金) に「令和6年 年末の交通安全県民運動」を実施する。

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】―

【調整会議での主な意見】―

令和6年度ファイリング実地点検について(総務課)

〈概要〉

全所属を対象とした令和6年度ファイリング実地点検を実施する。

16 【期 日】 12月9日(月)から12月18日(水)まで ※対象は全所属 【内 容】 『R6実地点検チェックリスト』に従い点検ほか

【点検員】 外部講師、総務課文書管理担当職員

【対応職員】文書取扱責任者・文書主任

政策会議 了承

調整会議 了承

【政策会議での主な意見】一

【調整会議での主な意見】一

【政策会議終了後】

第6回 人事制度等改善本部会議(人事課)

第5回 行政改革推進本部会議(企画防災課)